

時間外労働に関する協定届
休日労働

様式第9号（第16条第1項関係）

労働保険番号	281070719750000001 <small>都道府県 所定 管轄 品幹番号 枝番号 被一括事業場番号</small>
法人番号	5140001045686

事業の種類 派遣業		事業の名称 株式会社ハーツネクスト たつの営業所		事業の所在地（電話番号） (〒 679 - 4167) 兵庫県たつの市龍野町富永1005-10 (電話番号： 0791 - 72 - 9525)				協定の有効期間 2023年08月01日 から1年間		
時間外労働	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間 (1日) (任意)	延長することができる時間数					
					1日		1箇月(①については45時間まで、②については42時間まで)		1年(①については360時間まで、②については320時間まで)	
					法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)	法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)	法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)
① 下記②に該当しない労働者	取引先都合による業務の繁忙、納期のひっ迫	管理部門	3人	8時間0分	5時間0分		45時間0分		360時間0分	
② 1年単位の変形労働時間制により労働する労働者										
休日労働	休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日 (任意)		労働させることができる法定休日の日数		労働させることができる法定休日における始業及び終業の時刻	
	取引先都合による業務の繁忙、納期のひっ迫		管理部門	3人	その他（勤務表による）		1箇月に3日		08：00～17：00	
上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 <input checked="" type="checkbox"/> (チェックボックスに要チェック)										

協定の成立年月日 2023年 07月 20日

協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称又は労働者の過半数を代表する者の

職名 一般職
氏名 寺田香織

協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（挙手による選挙）

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表すること。 (チェックボックスに要チェック)
 上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。 (チェックボックスに要チェック)

2023年 07月 25日

姫路 労働基準監督署長殿

使用者 職名 代表取締役
氏名 横山康人

